

防衛省によるイージス・アショアに関する説明

秋田県総務部総務課

1 日 時

平成30年6月1日（金）9：00～9：40

2 場 所

秋田県庁特別会議室

3 来庁者

説明者：福田防衛大臣政務官

随行者：深澤東北防衛局長、前田陸上幕僚監部防衛部長

五味防衛政策局戦略企画課長、北川東北防衛局企画部長

4 応対者

秋田県：佐竹知事、堀井副知事、名越総務部長

秋田市：穂積市長、石井副市長、柿崎総務部長

5 発言内容

（政務官）

では、佐竹知事そして穂積市長並びに皆さま、本日はご多忙のところお時間をいただき大変ありがとうございます。本日は、数年来、防衛省が検討してまいりました弾道ミサイルに関する対応、これが昨年末にイージス・アショアというものに絞り込まれて、このことにつきましては、実は、新聞報道等が随分、先に報道されて、秋田の皆さまにも大変な強いご関心をお持ちいただいていると承知しておりますけれども、これがいよいよイージス・アショアの配備が検討段階に入ったということで慎重な検討をした結果、秋田市内にございます新屋駐屯地（※演習場）、こちらを最適候補地として調査を始めさせていただきたいということで、今日は知事、市長の皆さまにご説明したいということでお時間をいただきました。大変ありがとうございます。

先程ですね、新屋駐屯地（※同）、そして周辺地域も拝見させていただきましたけれども、大変、やはり住宅密集地に近い、学校もしくは、色々な施設がある中、そこはですね、まずはそういう場所で駐屯地（※同）を置かせていただいている。そのご理解に対して心から御礼を申し上げますし、またそういう場所をですね今回イージス・アショアの最適候補地として選びましたことを、このことを大変重く考えております。与党の先生方、金田先生そして多くの方、富樫先生を始め色々な方から、地域の方々のご懸念、そして県庁、市役所、皆様の思ってもらっしゃることにつきましては、ご指導頂きましたし、実は今ちょっと属しているところは違いますが、寺田先生は、会社の後輩でございまして、長い付き合いでございまして、そちらからも色々話を聞いております。その中でやはり自衛隊の活動というものは地域の方々のご信頼とそしてご理解がなければ、なかなか動くことができない。もちろん、我々の仕事というものは、国民の安心と国家の安全これを守るためでありますけれども、やはりその基本中の基本、あの我々の

演習場であったとしても演習場の地盤の一番の根幹は地域の方のご理解と、そしてご期待と、そして信頼であると思っておりますので、是非これにつきまして、知事・市長、又は県庁、市役所の皆さまのご意見、もしくはご指導いただきたいと思いますと思いまして、本日お時間いただきました。どうぞよろしくお願い致します。

(知事)

まず、あの報道は様々な憶測もございますが、実態について最終的にどのようなご説明が地元住民も他の地域と違って、人家に近い場所ですので、自衛隊に協力する立場の秋田においても不安の声があります。また、この地域、これから相当ですね、様々な別の要素の周辺で開発が進められます。そういうことでいくつか今日、このあと率直にお話を伺いたいと思います。いずれ、今お話があったように私ども秋田には、4つの部隊があります。いわゆる地方協力本部、また陸上自衛隊秋田駐屯地、また航空自衛隊の加茂分屯基地、これはレーダーサイトです。また航空自衛隊秋田分屯基地、救難隊、この4施設がございます。本県においては自衛隊の災害出動、救難活動、大型イベントなど地域の貢献などに大変、県民も自衛隊への理解度が高く、節目の創立記念日等では秋田市も非常に協力的で、主要な市道も開放して、そこで式典をですね、県民市民完全公開の中で式典を行っています。そういうことで長く協調関係を維持してきておりまして、今回の事案においても、良好な関係を崩すこと無くこの問題について、可能な範囲で対処していただければ幸いです。また私事でございますが防衛協会の一員でもございますし、また、かつて大学時代、防衛技術研究所と共同研究、かなり、これが私の仕事でございますので、そういう意味で私自身は自衛隊の肯定論者で、かつ様々な自衛隊のイベントを県としても様々な御協力をしているつもりですけれども、そういう意味で逆に言えば率直な意見を申さざるを得ないと思いますけれども、それについては、しっかりお答え願えれば幸いです。また、今日もですね時間も限られますので、いずれあの様々な今日のご質問等あるいはご意見等について、いずれ最終的に文書で、県、市が公文書という形で残しておく必要があるという、後ほどまたそういう事態が想定できますので、その点を含み置きの上、お答えをお願いしたいと思います。いずれ政務官から、皆さんから様々な御意見を聞きながら、私共もそれについて対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(市長)

秋田市長の穂積でございます。今、福田政務官からもお話がありましたけれども、昨年11月にイーグリス・アショアの配備について、秋田市の新屋の駐屯地（※同）、そちらに配置されるという可能性が公表されてから、はや6か月が経ちます。その間やはり地域住民の人たちは、情報が限られていまして、そういう中で不安を助長された部分がある。そういった部分で我々としても、今日は率直に、特に地域住民の健康に対する不安あるいは市民生活に支障が出ない、こういったご質問と、それからもう一つはやはり導入ありきではなくて、調査という部分ですから、そういった部分に先程、政務官が言われた、今まで21連隊から、救難隊から、地域に根ざして信頼を得てきている、こう

いう良好な関係の中で、やはり導入ありきではなくて、調査の中できちんと説明をしていただき、手順、そういったものの心構え、防衛省側の取り組みの姿勢、こういったものを我々は聞きたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

(政務官)

はい。ありがとうございます。まさに知事におしゃっていただきました厚いご理解をいただいた上に、そのご理解に傷を付けないように、市長のおっしゃるように、やはり人の理解というものがありますので、順々とさせていただきたいと思います。今日のご説明というのは、あくまでも、ある意味皮切りでございます。これは御指摘がありましたとおり、報道では昨年末からありまして、そのことがなかなか公式には決まっておりますので説明できる状態ではなかったということ、これは率直にお詫び申しあげたいと思います。公式に決まりました以上、ここから先はですね、一步一步一つ一つ丁寧に説明させていただきたいと思っておりますが、なにぶん我々ども、東京におりまして、色々な事を考えております。なかなか地元の方々のお気持ち、心のひだが中々分からないことが多いと思いますので、是非これにつきまして、先程、知事がおっしゃっていただいた、厚く長い間のご理解に基づいた率直なご指導をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、まず私の方から、もうだいぶお含み置きと思いますが、イージス・アショアに関します我々の考え方、そして今回、新屋駐屯地（※同）を選ばせていただいた経緯、又は今回やらせていただきたい調査につきまして、ご説明を申し上げます。こちらのA4横の紙をお配りしておりますが、1ページ目をおめくりください。イージス・アショアの必要性ということが書いております。だいぶ、お耳に届いておりますし、去年はですねだいぶ東北の皆様にご心配をかけた北朝鮮のミサイルということでもありますけれども、数百発程度、北朝鮮が我が国に届くミサイルを所有していると考えておりますし、また、これで今大変特徴的であります、昔はですね、燃料を注入してから暫く経たなければ撃たれなかった、非常に把握しやすかった訳でありますけれど、最近移動式の発射台、もしくは潜水艦からということで、大変その兆候が掴みにくい状況になってきている。また、同時に多くのミサイルが撃てるようになってきているという能力を持ち始めたということもありまして、なかなかこれまでのような形で、何か兆候が見えてから対処する、そういう形ではなかなか難しいという状況になりつつあると認識しております。また、これまではですね、ある程度兆候が分かる状況に併せてイージス艦等で防護態勢を取っておりましたけれど、やはりイージス艦は、人が乗っている船でございます。帰港しなければならぬ等の関係で、やはり365日24時間監視する体制が必要であるとの認識の中で、地上配備型の弾道ミサイル若しくはミサイルの対処用の対策が必要であると考え、それで最終的にはイージス・アショアという物を導入する必要があるんじゃないか、これが我々どもの考え方でございます、これをですね、是非配備させて頂きたいというのが、まず根本的な考え方でございます。ここで多分ですね、皆さんもちょっともう、実は私も少し思わないことではなかったのでありますけれども、今、米朝の間で緊張緩和の動きもございます。また、非核化の流れもございます。このことは

承知しておりますし、また外交における平和の構築、これが我が国としましては、まず最初にやらなければならないことだと思っています。これは、外務省を始めとして我が国の政府が全力を挙げてやらなければいけないことだと認識しておりますけれども、ただ、一方で今申し上げましたような、北朝鮮が依然として数百発のミサイルを持っている。また、今後の交渉の行方が確定的なことが未だ言えないという段階におきましては、時間の掛かるイージス・アショアの配備についての調査段階では、我々としては、やはりするのが日本国民若しくは日本国土を守る責任を持っている省といたしましては、やらなければいけないことだと考えております。そういう判断の基で、今回の、米朝交渉がありますが、是非この調査については、これまでの陸自演習場でやらせて頂きたいと考えております。また、このことをですね、強調しても、したりないという風に思っておりますけれども、今回のイージス・アショアという物は、決して他国に対して脅威を与える物では無い、このことはしっかりと皆様に、それこそですね秋田の皆様、日本国民、もしくは海外の方にも御理解頂きたいと思っております。我々に対しまして危害を与えようとする者を、これを払う、こういう力でありますけれども、決してこれは周辺地域に対して、脅威を与える物では無い。また、我々政府としてそういう意思を一切持っていない。このことは、しっかりとご説明申し上げたいと思っておりますし、あくまでこれは、日本国民と日本国土を守るための物であるということでもありますので、このことで、今回進められる外交交渉に、悪い影響を与えるという風にも考えておりませんし、そういう意図も一切無いということをはっきりと申し上げるところでございます。

そういう考えの中で、昨年来、イージス・アショアの検討というものは開始されておりますが、もう一枚めくって頂きまして、それでは何故、配備候補地を今回秋田県、秋田市の皆様にお願ひするかということでございますが、配備候補地につきましては4点我々としては考えておりました。

まずは、基本的に日本海側からの脅威というものを我々は強く感じているという関係上、その日本海側を中心に、日本全国を覆う、その運用を考えたときに北と西の一箇所ずつ、全2箇所に設置させて頂きたいというのが基本的な考えであります。また、我が国は国土が非常に急峻であります。山に中央部を遮られる可能性がある中におきまして、そういう過程において、レーダーを遮蔽されないという観点から、考えるのが義務でありました。3点目、やはり、できるだけ迅速に可及的速やかに配備をいたしたいという考えの基、自衛隊のですね、持っております所在地、これを中心的に検討を進めて参りましたということでございます。また、ある程度の地積が必要だということも、3点目の要因であります。また、最終的にですね、電力若しくは水力というものが必要となります。特にレーダーでございますので、大電力を必要とする。そういう観点から、考えまして、この4点を総合して考えた結果、また自衛隊の持っております駐屯地、演習場等の中から選ばせて頂いた結果、今回、御県御市の新屋演習場、これが最適候補地であるという風に選定したわけでございます。

さらに、今後につきましてはありますが、まず調査ということでございますので、地盤測量調査と電波の調査、これをさせていただきたいという風に思っております。手順と致しましては、この夏以降にですね、これから入札を始めます。夏以降に調査を始め

させていただきたいという、そういう段取りで私どもは考えておりますけれども、先ず調査というものはですね、先程市長の方からもお話のありました、勿論配備につきましての調査でありますけれども、配備に向けて様々な影響が出ると考えています。特にこの現地を私も見て参りましたけれど、近くに住宅地がある、そのことをしっかりと考えた上で、そこに影響を与えないようにするにはどうすれば良いか、この辺りを含めた調査という風に我々は考えておりますので、その調査を是非まずはさせていただきたいということでございます。

とりあえず、イージス・アショアについての考え方、配備候補地、そしてこれからの調査については以上でございまして、ここから先は、知事、市長からご懸念のことも含めた、ご質問に答える形でやらせていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(知事)

私、実感をありながらも最終的に、この今日お答えいただけるのは、私ども後で文書を差し上げますけれども、基本的にはいくつかお話を申し上げたいということで、まず、今回のイージス・アショアの配備、これは恒久的な固定型ミサイルの整備という事案です。これまでも自衛隊基地の機能向上、新装備を配置、あるいは移動型のPAC3の配備等と異なり、初の国内事案です。当然、地域住民の不安は大きいということを、ただご認識願いたいと思います。いずれ、4件に絞って、少し基本的なことをお話申し上げたい。今お話のあったとおり、配備の予算措置を決定した時点では、北朝鮮情勢は極めて緊迫した状況でございまして、防衛大臣も北朝鮮情勢を背景に配備を急がなければというニュアンスでございます。しかし今後の米朝会談におきまして流動的な面も生じる可能性もあります。もちろん、米朝会談があったとしても、これは一筋縄では行かないものと思っております。また、米朝の間でICBM等核の放棄まで行ったとしても、日本に届く中距離弾道ミサイル、あるいはBC兵器、これらの廃棄まで行かなければ、日本への脅威は依然として残っている状況です。いずれ、今後の推移を見なければ分かりませんが、このような状況で配備の妥当性を、どのように認識しているのか。あと、もう少し突っ込んで行きますと、仮の話、北朝鮮の問題が、調査の実際の施行までの段階で、これがほぼ片付いたとすると、次の脅威は南方です。南方というのは、あえて言いません。南方の場合、例えばアメリカへの弾道ミサイルは、これは北極上空です。ですからこれでは届きません。まあ、そういうことで、防衛省の内部、制服組などでは、THAADの方が良いのではないかと、そういうご意見もございます。ですから、いずれ、調査あるいは位置の設計段階においても、非常に状況が変わった場合にも、そのご確認について、それでも、その時点で再検討があるのかどうか、このことについてお聞きしたいと思います。次に、新屋演習場を候補地とした理由でございまして、全国2箇所とした場合に、その場合の戦略的妥当性についてでございます。一般に重要な公共施設を新設する前には、例えば配備を2箇所とした場合に、その箇所は複数の候補地を調査するその中から最適地を最終選択するというのが一般的であります。そういうことで、すでにこの2つについては、演習地であることから基本情報を持っていると思われ、今

後予定されます調査は候補地を選定するのではなく、配備を前提とした実地調査のようにも受け止められかねないという点がございます。今後の調査により決定的な不具合がある場合には、これは変更されることがあり得、現地点では最終候補地でないといえるのかどうかという、その一点でございます。

つぎ三番目、これ少しあのちょっと重要な問題です。地域住民の不安と市民生活の影響でございますが、新屋の演習場は今日ご視察したとおり、演習の内容によりますけども南北2キロ、幅が最大800メートルないんですよ。しかもあの周辺は西側が低い、東側が高いということで、実際にあの内容についてはですけど土地としての利便性は、中火器はもとより小火器であっても実射訓練が困難なそのような大変に狭い土地です。さらに他のところの演習場と違い周辺に緩衝地帯がまったくございません。主要道路、住宅密集地、各種スポーツ公共施設などと直に接しています。また周辺高層建築物から演習地が丸見えでございます。また今日ですね周辺見ていただいて分かると思いますが、周辺には多数の風力発電機が設置されています。今後さらに大型の風力発電機が海岸側に数機立つ予定でございます。現在ある風力発電機も老朽化してございます。あれ今60メートル級です。今後、この次は、国の政策もあって、100メートル級、ですから最も高いところで150メートル。これがカーボンの羽根が回転しますから、この回転は日本海側です。これは非常に海岸が全部埋め尽くされる。それとゴルフ場があそこに建っています。あれから眼下に全部見えます。それと風力発電会社はかなり外資が、要するにアジア系外資がけっこう入ってきています。そういうことも想定されます。

ですから住民への電磁波はほかに、例えばですね、フェーズドアレイレーダーであつて、かなり指向性が強いですけども要するにサイドローブの放出度、わきなんですけれども、照射角度によって150。800メートルですから真ん中に設置した場合は400メートル、場合によってメインローブがまともに当たる。その状況は、今後10年以内に現れます。そこは否定できないことでございます。ということでそこら辺を十分に考えていただきたい。非常に安定的にできてから民間に直させるということではできませんので、その点については今の状況よりもあの周辺の状況が違ってくるということです。また当然にレーダー電磁波による人体への影響、周辺の航空機の運航規制、あるいはテロ、不慮の基地内の事故、など様々な住民不安が生じています。これをですね科学的かつ客観的に具体的内容をもって説明していただくことができるかどうか。それが鍵になってくる。いずれ今後の調査内容を含め地域住民への丁寧な説明と考えられますので、これは私どもの方からもいずれあの説明についてはご検討願えれば幸いです。

4番目でございますが、今後の調査概要、また内容の公表の有無についてどうなるのかお伺いしたい。なお今回は時間が限られていますので基本的なことをお伺いしますが、私どもとしては技術的、専門的な事項で多岐にわたり確認したいことがございます。また例えばミサイルも現在想定してございますSM3ブロックIIAではなく、SM6に代わるという話、あるいはレーダーがSPY-1からSPY-6を日米共同開発しているというこれに代わるという可能性が噂されています。また弾頭についても今のSM3ブロックIIAのシングル弾頭の誘導弾をアメリカあたりでは複数弾頭のマルチプル・キルビークルに変えるべきだという話もございます。いずれ最終段階のアセットがどうなる

かこれによって、演習場の活用の方法、広さ、あるいは配置、こういうものがかなり変わってくると。そういうことで、いずれ最終形が相当変わるという可能性がある。ですからやはりその段階において、仮にこの新屋演習場が最終候補地とされた場合については、その点についてはですね、段階的に建設着工直前まで様々な協議が必要であろうと思ひまして、その点についてはご協力願いたいと思います。

いずれ私どもこの後議会がございます。当然議会での色々なやりとりがございます。そういうものも含めて、そう遠くない時期に、市と一緒に文書で、公文書で、それらについて確認したいと思ひますので、是非それについて防衛機密は別として、ただ防衛機密と言っても、これ役人の我々も一緒でございますが、公知の事実であっても機密にしちゃうんですね。ただ、今、ほとんどアメリカの軍機密は全部分かります。なんでもかんでも防衛機密ということじゃなくて、公知の事実はむしろ公表していただいた方が住民の不安も取り除かれるということで、その点も配慮の上、今後、ご対応願えれば幸いでございます。私からは以上でございます。

(市長)

私から2点ばかり申し上げたいと思ひます。まず一点はですね、先程のご説明の中では、調査においては、周辺住民、あるいは市民の生活に影響があるのかどうかも含めた調査だということではありますが、まず一つはその、防衛上、日本海に向けて果たして機能するのかどうかの調査だと思うんですね。その中で果たして市民の健康に対するそういう影響がないのかそういったものの調査が可能なのかどうか、小野寺防衛大臣は視察したときにですね、まあ短時間でしたけども、このとおり元気できたから私は健康だから影響はないと言われましたけど、現実配備されとなるとそれは長期になるんですね。そういったときに、きちんと健康被害がない、そういうデータで示せないものなのか、そういうのも含めた丁寧な回答あるいは説明をお願いしたいと思ひます。

それから今後の日程の話をされました。夏頃からという話も出ましたが現実、単年度予算というのが我々の常識でありますから、今回7億3千万円、それが単年度で調査を終えるのではないかと、そういった時にきちんとその中でやろうと思ひている、というのは少なくともこれから、公告する、公告90日しますから、それから入札する。それから契約をする、それから調査が入ることになると思ひますけど、それだけ考えると地域住民に対する説明どころか、知事もお話しされましたが、議会等々に対する説明、我々も要望したいと思ひますけどね、それからまたそれぞれの質問、疑問があった場合については、やはり地域住民、あるいは県民、せめて複数回、最低でもそうなってくる、説明会、そういった時期に、最初にその調査ありきで、しかも単年度で終わっちゃうんだと、そのやり方は果たして地域の人たちに理解を得られるだろうかというやっぱり危機感、危惧を持つ、そういう意味では、年度繰越なわけでしょうし、単年度に限らず、やはり地域住民の方々に対して不安を払拭するという、その、尽くした上での調査に入ると、これですと、いきなり夏頃から来たら、何回説明会する気でいらっしゃるのかという思いもするので、その辺もどういう風にと思ひております。また県とも相談しながら今後、国の回答について、地域あるいは、市民・議員からも質問を受け

て、皆さんいないかもしれませんので、文書等々でも示していきたいと思いますので、回答の方もお待ちしております。

(知事)

これが今の演習場です。一番高いところだと、ここです。秋田商業の屋上ここから全部見えます。あとはですね、これです、こちらの方に行けば、白が、現状の風車、赤がこれから建ちます。これ全部、高架の線上です、演習地がここです。この白いやつがここに格子になって100メートル、羽を入れると150メートルですから、これ1160メートルです。真ん中にレーダーがあるとすると、照射角度によっては、メインローブが引っかかる可能性がある。そこら辺がですね、非常に、逆に言えば、防衛設備の面から、そっちの方がですね、わたしはこっちの方でそれを知りたかった、こういうところに、レーダーが機能するかという問題がかなり出てくる、今これは60メートルですが、これからは全部100メートルです。

(市長)

ですからまず、ぼくは、公告の前に説明会をきちんとしていただけるとい、そこら辺の心構えだけでもお聞きしたいと思います。

(政務官)

わかりました。種々聞きますと、知事の情報量の多さにはびっくりしました。本当に深くご理解頂いている中でご質問いただいていることが本当に逆に心強く、しかもそれにしっかりお答えしないといけないハードルが上がったつもりでおりますが、細かくはですね、しっかり文書でもお答え申し上げたいと思いますし、あとは事務方レベルで突っ込んだ打ち合わせ等もさせていただきたいと思っておりますけども、一番最初に、やはり一番基本だと思います、市長がおっしゃっているスピード感といいますか、そこについてお答え申し上げますが、やはりありきでは無いという風に我々は考えている、思っております。先程知事のおっしゃった最終候補地なのかということについては、最適候補地であるとして我々は考えている。最適候補地として今回、新屋演習場を選ばせていただきましたが、それが本当にですね、地政学的なのか、まさにご指摘いただきましたことも含めて、周辺の大切な環境等を含めた上で、また先ほど私どもが申し上げました、もちろん我々はイージス・アショアというもので国民と国家を守りたいという思いがありますから、まずはそれがしっかり機能するかということを第一にチェックを致します。しかし、先程から申し上げており、秋田市民、秋田県民も守るべき国民であります。その方に対して影響があるということも、これはしっかりと考えた上で、それを全部含めて調査という風に考えております。

ただ、そうは言いましても、仕事というのは時間の締切りがあつて、そしてそこをもって仕事をしなければいけない、これが行政の予算原則ということになりますが、やはり、一つの目標は持つべきだと考えております。

ただ、ありきでというわけではありませんし、まずはそのご懸念なんかのことも含め

て調査を始めて、まさに今日初めて公式で調査させていただきたいということを踏まえてということなので、ここからが全てのスタートだという風に考えていますので、それこそ地元の方からどういうことでもって住民に説明せよということも踏まえた中で、できる限りの信頼醸成をさせていただきたいと思いますし、まずは先程申し上げましたとおり、やはり東京・市ヶ谷にありますと、秋田県民・市民の心のひだの部分については正直分かりません。その辺につきましては知事、市長、そして関係の方々のお話を十分に聞きながら、それに対して一つ一つ丁寧に説明させていただきたいということは思っております。そのほか、特に知事からは本当にこと細かに、専門的な事も含めてご質問を頂いたので、基本的には文書でお答えしたいと思いますけども、やはり恒久的施設を置くということ、このことの重さというものはしっかりと考えていかなければいけないと思っております。今回よしんば、置くということ、設置するということを、力任せにやったとしても長くお世話になるわけですから、そのことを踏まえた上でもやらないといけないということとは一番に我々が考えていかなければいけないことと思っています。また、先程のですね、不安材料等が有ると思います、テロとかの話もあるのじゃ無いかということについても、今日は予定の時間が過ぎていたのでこれはまた文書でもお答えさせていただきますし、必要があれば我々もまたお邪魔しまして、説明する機会をつくらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

すいません、頂いた時間、貴重な時間を過ぎてしまいまして、あくまでも今日が始まりでありますので、これから時間をかけてご指導頂きながら、と思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

(知事)

私どもも持ちうる情報は提供いたしますので、今後何かあれば遠慮無くどうぞ。この施設、ゴルフ場の端からドライバーで打つと真ん中まで飛ぶんです。非常にふざけた発言ですけど、それくらい近接しています。秋田商業屋上あそこから見れば、南西部全部見えるので、警戒が必要になることもあります。先程言っていたように、風力発電関係、エネルギー関係も、けっこう海外資本も中に入ってますんで、こういう所も検討が必要だと思います。電磁波の問題は、一定の、対処、あるいは説明で分かる気がします。テロの問題、例えば、全体で100人とする、イージス・アショアのダイレクトの稼働要員、3交代だとしても40人前後で、事務要員などが20人、そうするとせいぜい警備要員が交代でも10人いるかどうか、これで足りるのかということも出てきます。それだけ詳しいことは後で、そういうことについていずれかなり技術的にも細かいご質問をしますので、ひとつ忌憚のない御回答をお願いしたいと思います。

(政務官)

是非よろしくお願い申し上げます、本日はお時間をいただきありがとうございました。最後に一つだけ、防衛大臣政務官を離れまして、日本バドミントン協会の副会長として7月に大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願い致します、本日はお時間頂きまして、ありがとうございました。

(終了)